5 原材料支給

自治会などに支給する原材料を紹介します。

|5-1| コミュニティ施設用原材料

(1) 概要

公会堂やコミュニティ広場を快適に利用するために、自治会が自ら行う修繕などに必要な原材料を支給します。

原則、前年度に整備計画書の提出がないものはお受けできません。 原材料の組み合わせは可能ですが、 | 自治会、年 | 回の申請となりま すので、まとめて申請してください。

(2) 支給対象となる原材料の種類

自治会の皆さんで作業を行う修繕に要する原材料

例えば ・ 自治会の皆さんで砕石や土をならす

· 自治会の皆さんで公会堂の壁に**ペンキ**を塗る

(3) 支給限度額

| 自治会100,000円(税込)

(4) 手続きの流れ

注意! 整備を予定している自治会におかれましては、予算措置 の必要がありますので、前年度の8月に市が行う整備計画 調査にて計画書を提出してください。

- 上記の調査に基づき、整備を予定している自治会に対して、内示と申請書類を郵送 市→自治会
- ❷ 原材料を購入する店から見積書★を徴収 自治会
- ❸ 原材料給付申請書に見積書を添付し、協働まちづくり課へ提出

自治会→市

- ◆ 電話で実施の許可・不許可を連絡 市→自治会
- **⑤** 許可された場合は、原材料を購入し、施工「自治会
 - ※ 決定前の着手(原材料の購入、施工)は行わないでください。
 - ※ 原材料を活用した整備などは、必ず自治会の皆さんが自ら行って ください。(整備などを業者が行った場合は許可を取り消します)
- 6 報告書に購入業者の請求書★を添付し、協働まちづくり課へ提出

自治会→市

- ※ 代金は協働まちづくり課が購入業者へ支払います。
- ★…見積書及び請求書の宛名:袋井市役所協働まちづくり課

担 当 協働まちづくり課コミュニティ推進室

電 話 44-3107

メール shimin-kyodo@city.fukuroi.shizuoka.jp

5-2 農業用施設原材料

(1) 概要

市が管理する農業用施設(農道・農業用排水路など)について、自治会、自治会連合会、部農会からの要望に基づき、現場調査を実施し、緊急性・重要性・他事業との関連性などを考慮して支給するものです。

(2) 原材料の種類

生コン、砕石、U字溝、柵板、パイプ管、溝蓋など

(3) 手続きの流れ

- 要望書(申請書)の提出 自治会など→市
- ② 現場調査(関係者の立会いをお願いします) 自治会など→市
- ❸ 実施の許可・不許可を連絡 市→自治会など
- ◆ 許可された場合は、施工 自治会など
 - ※ 原材料は市で購入し、施工場所へ納品します。
 - ※ 原材料を活用した整備などは、必ず自治会などの皆さんが自ら行ってください。

担 当 農政課農地整備係

電 話 44-3217

メール nousei@city.fukuroi.shizuoka.jp

|5 – 3| 公園美化・緑化推進用原材料

(1) 概要

自治会や花の会などの団体に対し、地域の緑化活動や公園の美化活動を支援するため、地域花壇の管理や公園の除草、街路樹の消毒などに必要な原材料を支給します。

(2) 原材料の種類・支給限度額

・ 除草剤、殺虫剤、土壌改良剤、ペンキ、刷毛など

I 団体50,000円(税込)

・ 公園の芝生の維持管理のための目土、公園広場の凹みを整地するための真砂土など <u>I 団体50,000円(税込)</u>

(3) 手続きの流れ

- 原材料を購入する店から見積書を徴収 自治会など
- ② 原材料給付申請書に見積書★を添付し、維持管理課へ提出

自治会など→市

3 実施の許可・不許可を連絡 市→自治会など

【次のページへ続く】

- ④ 許可された場合は、原材料を購入し、施工 自治会など
 - ※ 決定前の着手(原材料の購入、施工)は行わないでください。
 - ※ 原材料を活用した整備などは、必ず自治会などの皆さんが自ら行ってください。
- 6 購入業者の請求書★と作業中の写真2枚を維持管理課へ提出

自治会など→市

- ※ 代金は維持管理課が購入業者へ支払います。
- ★…見積書及び請求書の宛名:袋井市役所維持管理課

担 当 維持管理課管理係

電 話 44-3130

メール kensetsu@city.fukuroi.shizuoka.jp

5-4 花苗・球根・種子・緑化木など

(1) 概要

市では、花と緑にあふれた地域づくりを推進するため、自治会や花の会などの団体に対し、●市内の花工場で生産した花苗、②(公財)静岡県グリーンバンクが無償提供する球根、種子、緑化木など、③市の花「コスモス」の種子を配布します。

(2) 手続きの流れ

● 花苗

- ① 花苗配布申込書の提出
 - ※ 前年度の | 月頃、| 年分(前期・後期)まとめて注文してください。
- ② 花苗配布決定通知の送付 前期:5月、後期:11月

③ 受け取り 前期:6~7月、後期:11~12月

④ 受け取り後、**完了報告書**に写真を添えて維持管理課へ提出

② 球根、種子、緑化木など

① 定期配布事業申込書の提出 秋配布:5月、春配布:10月

② 配布決定通知の送付 秋配布:8月、春配布:1月

③ 受け取り 秋配布:10月頃、春配布:3月

④ 受け取り後、**完了報告書**に写真を添えて維持管理課へ提出

❸ コスモスの種子

自治会分を取りまとめ、自治会連合会単位で配布します。 詳細は6月頃、維持管理課が自治会連合会長宛に文書でお知らせします。

担 当 維持管理課維持公園係

電 話 44-3165

メール kensetsu@city.fukuroi.shizuoka.jp